

公共事業 評価結果概要一覧

○事前評価

番号	都道府県 (市町村)	事業名 (地区名)	事業 期間	総事業費 (百万円)	事業概要	便益:B		費用:C (百万円)	B/C
						総便益 (百万円)	便益の主な根拠		
1	北海道 (旭川市ほか)	国営かんがい排水事業 (神竜二期)	令和4年度 ～ 令和18年度	16,000	本事業は、北海道の中央に位置する旭川市、深川市及び雨竜郡秩父別町の2,934haの水田地帯において、農業用水の安定供給、農地の湛水被害の解消、農業用排水施設の維持管理の費用と労力の軽減及び耐震化を図り、農業生産性の向上及び農業経営の安定に資するため、頭首工、揚水機場、用水路及び排水路の整備を行うものである。	70,033	作物生産量の増 品質の向上 営農経費の節減	51,437	1.36
2	北海道 (江別市ほか)	国営かんがい排水事業 (篠津運河中流)	令和4年度 ～ 令和18年度	24,000	本事業は、北海道の江別市、石狩郡当別町及び同郡新篠津村に位置する4,962haの農業地帯において、農業用水の安定供給、農地の湛水被害解消及び農業用排水施設の維持管理の軽減を図り、農業生産性の向上及び農業経営の安定に資するため、調節水門、揚水機場、排水機場、用水路及び排水路の整備を行うものである。	77,691	作物生産量の増 品質の向上 営農経費の節減	61,795	1.25
3	北海道 (斜里町)	国営かんがい排水事業 (斜里飽寒別)	令和4年度 ～ 令和13年度	13,000	本事業は、北海道東部の斜里郡斜里町に位置する2,387haの畑作地帯において、農地の湛水被害解消及び維持管理の軽減を図り、農業生産性の向上及び農業経営の安定に資するため、排水機場及び排水路の整備を行うものである。	37,176	作物生産量の増 営農経費の節減 災害による農業、一般、 公共資産被害の軽減	21,009	1.76
4	北海道 (音更町ほか)	国営かんがい排水事業 (十勝川左岸二期)	令和4年度 ～ 令和16年度	8,500	本事業は、北海道河東郡音更町、上川郡清水町及び河西郡芽室町に位置する6,560haの畑作地帯において、農業用水の安定供給、農地の湛水被害の解消及び農業用排水施設の維持管理の費用と労力の軽減を図り、農業生産性の向上及び農業経営の安定に資するため、ダム、用水路及び排水路の整備を行うものである。	27,963	作物生産量の増 営農経費の節減 国産農産物の安定供給	21,666	1.29
5	愛知県 (愛西市ほか)	独立行政法人水資源機構事業 (木曽川用水濃尾第二施設改築)	令和4年度 ～ 令和18年度	35,000	本事業は、愛知県の南西部に位置する愛西市、弥富市、海部郡蟹江町及び同郡飛島村の3,018haの水田地帯において、農業用水の安定供給により農業生産性の維持を図るため、地盤沈下の影響と老朽化の著しい揚水機場及び管水路の改修を行うものである。	63,585	作物生産量の増 水源のかん養 国産農産物の安定供給	57,328	1.10
6	北海道 (羅臼町)	直轄特定漁港漁場整備事業 (直轄漁港整備事業) (羅臼)	令和4年度 ～ 令和13年度	7,419	羅臼圏域の流通拠点漁港として、屋根付き岸壁等の整備によりスケウダラ、サケ、ブリ等の衛生的な陸揚げ環境を確保し、水産業の競争力強化を図る。また、道路の液状化対策や外郭施設の整備による静穏度確保により、大規模自然災害等に備えた対応力強化を図る。さらに、漁船保管機能の強化、港内の混雑緩和、国境監視や海難救助に従事する巡視船・巡視艇の基地機能の改善等の整備により、漁業活動の安全性向上及び効率化を図る。	8,066	水産物の生産性向上 非常時・緊急時の対処 その他	5,527	1.46

公共事業 評価結果概要一覧

○期中の評価

番号	都道府県 (市町村)	事業名 (地区名)	事業 期間	総事業費 (百万円)	事業概要	便益:B		費用:C (百万円)	B/C	評価概要
						総便益 (百万円)	便益の主な根拠			
1	秋田県 (大仙市ほか)	国営かんがい排水事業 (田沢二期)	平成23年度 ～ 令和6年度	18,880	本地区は、秋田県大仙市ほか1市1町にまたがる約4,750haの水田地帯である。本地区の基幹水利施設は、老朽化が著しく、農業用水の安定供給に支障を来すとともに、施設の維持管理に多大な経費と労力を要している。 このため、本事業により、頭首工、取水口及び幹線水路の改修と併せて用水再編を行い、農業用水の安定的な供給と施設の維持管理の軽減を図るとともに、関連事業により区画整理を実施することで営農の合理化を図り、農業生産性の向上と農業経営の安定に資するものである。また、併せて、地区内の農業用水が従来から有している地域用水機能の増進に資するものである。	114,478	作物生産量の増 営農経費の節減 水源かん養	91,163	1.25	本事業において、取水口、幹線水路及び防火用水施設等の整備を実施することにより、農業用水の安定供給等に伴う効果や地域用水機能の増進効果の発現が認められる。 関係団体からは、コスト縮減に努めながら早期の事業完了及び効果の発現を図るよう求められていることから、効果の早期発現に向けて計画的に事業を推進する必要がある。
2	北海道 (長沼町)	国営農地再編整備事業 (南長沼)	平成23年度 ～ 令和7年度	35,200	本地区は、北海道夕張郡長沼町に位置し、一級河川千歳川右岸に拓けた水田地帯である。本地区の農地は、小区画かつ排水不良であるとともに、経営農地の分散により生産性が低く、農業経営が不安定なものとなっている。 このため、本事業により、区画整理と農地造成を一体的に施行し、生産性の高い農業生産基盤の形成と土地利用の秩序化を通じ、農業経営の合理化と効率的な土地利用を図り、農業の振興を基幹とした本地域の活性化に資することを目的としている。	80,277	作物生産量の増 品質の向上 営農経費の節減	59,947	1.33	本事業において、農地の大区画化及び排水改良を実施することにより、水稻を主体に小麦、大豆を組み合わせた経営がなされ、機械作業の効率化など生産コストが低減されている。また、収益性の高い野菜を導入した複合経営が展開され、農業経営の安定化が図られている。 関係団体からは、完了予定年度に向けて、円滑かつ確実な事業の推進を求められていることから、効果の早期発現に向けて計画的に事業を推進する必要がある。
3	山口県 (柳井市ほか)	国営緊急農地再編整備事業 (南周防)	平成23年度 ～ 令和9年度	26,500	本地区は、山口県東部に位置し、瀬戸内海を南に望む温暖な地域である。本地区の農地は、狭小、不整形、排水不良であるとともに、ため池の老朽化による漏水が発生するなど、農業生産基盤の機能低下が生じている。また、担い手へ農地の利用集積が進まず、耕作放棄地が多く発生している。 このため、本事業では、区画整理、農業用排水、暗渠排水を一体的に施行し、耕作放棄地を含めた農地の土地利用を計画的に再編し、担い手への農地の利用集積を進め、緊急的に生産性、収益性の向上及び耕作放棄地の解消・発生防止による優良農地の確保を図り、農業振興を基幹とした地域の活性化に資することを目的としている。	32,262	作物生産量の増 営農経費の節減 景観・環境の保全	28,090	1.14	本事業を契機に、法人の連携による営農コスト縮減等の取組も行われ、地域の活性化が図られている。また、耕作放棄地の解消や担い手への農地集積、経営規模拡大が進んでいる。 関係団体は、本事業による効果に期待するとともに、事業の早期完了と事業費のコスト縮減、耕作放棄地を含めた農地の再編、担い手への農地の利用集積、生産性、収益性の向上、更には耕作放棄地の解消・発生防止による優良農地の確保を図ることによる、農業振興を基幹とした地域の活性化を望んでいることから、効果の早期発現に向けて事業を計画的かつ着実に推進する必要がある。
4	徳島県 (徳島市ほか)	国営総合農地防災事業 (吉野川下流域)	平成3年度 ～ 令和5年度	162,600	本地区は、徳島県中央部を流下する一級河川吉野川の下流部左岸に広がる徳島市他2市5町にまたがる県下最大の農業地帯である。しかしながら、本地区の農業用水は、都市化の進展等により水質が悪化しているほか、地下水の過剰取水に伴う塩水化、地盤沈下による排水不良など、水環境が急激に悪化している。また、農業用排水施設の老朽化により維持管理費が増大している。 このため、本事業では、農業用取水口を統合するとともに幹線水路の整備を行い、農業用水の水質改善を図り、営農上の制約を解消するとともに、機能低下した用排水施設の機能回復により災害を未然に防止することで、生産性の向上及び農業経営の安定を図る。	246,834	作物生産量の増 施設の更新による現況 施設の機能維持 災害による一般資産被害等の軽減	230,345	1.07	本事業において、取水口の統合や幹線水路の整備等を実施することにより、農業用水の安定供給等に伴う効果の発現が認められる。 関係団体は、本事業による効果に期待するとともに、事業の早期完了と事業費の軽減に資する施設管理体制の構築を望んでいることから、効果の早期発現に向けて計画的に事業を推進するとともに、関係機関と連携して維持管理体制の構築に努める必要がある。
5	徳島県 (小松島市ほか)	国営総合農地防災事業 (那賀川)	平成8年度 ～ 令和5年度	49,600	本地区は、徳島県南東部の那賀川下流域に展開する県下有数の農業地帯である。しかしながら、都市化・混住化の進展により農業用水の水質が悪化している。加えて、那賀川の3箇所の頭首工については機能低下し、安全性が低下している。 このため、本事業により、幹線水路を改修するとともに、3箇所の頭首工を南岸堰に統合して補修し、農業水利施設の機能回復による農業用水の水質保全と災害の未然防止等を図ることにより、農業生産の維持及び農業経営の安定を図る。	203,997	作物生産量の増 災害による一般資産被害等の軽減 国産農産物の安定供給	115,699	1.76	本事業において、頭首工の補修、幹線導水路及び幹支線水路の施工が進んでいる。 関係団体は、本事業の早期完成による事業効果の早期発現、維持管理費の軽減に資する施設整備、水管理技術の継承を含めた維持管理体制の整備を望んでいることから、効果の早期発現に向けて事業を計画的かつ着実に推進するとともに、維持管理に係る費用や負担の軽減に資するよう、施設の改修や関係機関と連携した維持管理体制の構築に努める必要がある。

番号	都道府県 (市町村)	事業名 (地区名)	事業 期間	総事業費 (百万円)	事業概要	便益:B		費用:C (百万円)	B/C	評価概要
						総便益 (百万円)	便益の主な根拠			
6	新潟県 (魚沼市)	国有林直轄治山事業 (只見川丸山)	平成27年度 ～ 令和11年度	1,293	本地区は、新潟県南東部に位置し、平成23年7月の「新潟・福島豪雨災害」により山腹斜面において林地崩壊及び溪岸侵食が拡大し、崩壊土砂が下流の只見川まで流出する被害が発生した。このため、平成23年度から平成26年度にかけて災害関連緊急事業等を実施するとともに、平成27年度から本事業により、山腹崩壊地の復旧及び流域保全を図ってきた。 今回、令和元年東日本台風の豪雨に伴う山腹崩壊地の拡大等が確認され、令和2年度に現地調査を実施したところ、事業内容の変更を行う必要が生じたことから、事業期間を延長し、引き続き本事業を実施する。	1,587	水源涵養効果の向上 山地保全効果の向上	1,112	1.43	本事業により、崩壊地の復旧や土砂の流出が抑制されるなど、下流域の保全が図られており、有効性は認められるほか、地元からの要望も高いことから、計画変更の上、事業を継続する。
7	奈良県 (十津川村ほか)	民有林直轄治山事業 (十津川)	昭和42年度 ～ 令和8年度	33,920	本地区は、奈良県南部に位置し、崩壊地の復旧を重点的かつ計画的に実施し、保安林機能の維持向上により地域の安全・安心の確保を図ることを目的として、十津川村内において昭和42年度から本事業に着手してきた。しかしながら、平成23年9月の台風12号に伴う豪雨により本地区及びその周辺部において、大規模な崩壊等が多数発生したことから、平成23年度に事業対象区域を拡大し、計画的に事業を進めてきたところである。 今回、令和元年台風10号等、度重なる豪雨により事業対象区域内の荒廃が再拡大したことから、大規模崩壊地の復旧対策等を精査・再検討を行い、事業内容を見直すとともに事業期間を延長し、引き続き本事業を実施する。	110,533	水源涵養効果の向上 山地保全効果の向上	59,487	1.86	本事業により、崩壊地の復旧や土砂の流出が抑制されるなど、下流域の保全が図られており、有効性は認められるほか、地元からの要望も高いことから、計画変更の上、事業を継続する。
8	長野県 (大鹿村)	直轄地すべり防止事業 (小渋川)	昭和59年度 ～ 令和7年度	10,190	本地区は、長野県南部に位置し、昭和40年代後半頃から既設治山ダム等に地すべりが原因と想定される亀裂等の変状が確認されるようになり、昭和57年、58年にかけて大規模な地すべり災害が発生したことから、昭和59年度から本事業に着手してきた。 その後、地区内の3区域(中洞、河合、小塩)において地すべり防止事業を実施し、平成29年度には早期概成した2区域(中洞、河合)について長野県へ移管しており、残り1区域(小塩)の概成を目指し、それに必要な事業内容に見直すとともに事業期間を延長し、引き続き本事業を実施する。	51,503	環境保全効果の向上 山地災害の防止	26,845	1.92	本事業により、地すべりの防止や土砂の流出が抑制されるなど、下流域の保全が図られており、有効性は認められるほか、地元からの要望も高いことから、計画変更の上、事業を継続する。
9	徳島県 (三好市)	直轄地すべり防止事業 (祖谷川)	昭和39年度 ～ 令和12年度	33,327	本地区は、徳島県三好市に位置し、過去から大規模な地すべりや崩壊が発生しており、その復旧については、事業規模が著しく大きく、高度の技術を要することから、昭和39年度から直轄地すべり防止事業に着手してきた。 このような中、徳島県からの要望を踏まえ、本事業の区域を拡大し、平成26年度に新たに事業内容を見直して所要の対策を実施しているところであるが、平成30年7月豪雨を始め、度重なる豪雨被害に伴い、地すべり活動の活発化が見られることから、地区全体の被災状況に応じて、再度、新たに事業内容を見直して地すべり活動の抑止を図ることとし、事業期間を延長し、引き続き本事業を実施する。	97,216	山地保全効果の向上	76,585	1.27	本事業により、地すべりの防止や土砂の流出が抑制されるなど、下流域の保全が図られており、有効性は認められるほか、地元からの要望も高いことから、計画変更の上、事業を継続する。
10	長崎県	特定漁港漁場整備事業 (フロンティア漁場整備事業) (対馬海峡)	平成29年度 ～ 令和8年度	6,139	対馬暖流系群のまあじ・まさば・まいわしの漁獲量が減少していることから、対馬海峡において、栄養塩の豊富な底層水を光の届く表層に供給し、海域のプランクトンを増大させる効果や、魚の生息場としての構造を有するマウンド礁を造成する。 併せて周辺水域における保護措置を講じることにより、まあじ・まさば・まいわし資源の増大、国民への水産物の安定供給の確保等を図る。	6,911	水産物の生産性向上 地域産業の活性化	5,365	1.29	近年の大型台風等の影響による海上工事費の増加、資材・労務単価の上昇、ヤード不足に伴うブロック製作個数の制約等により事業費の増加及び事業期間の延長が生じ、今般、期中の評価を実施したものである。 対馬暖流系群のまあじ・まさば・まいわしの資源回復を図る必要性は現在も高く、事業費の増加及び事業期間の延長を踏まえた費用便益比は1を超えており、事業の必要性及び経済性は高いと認められることから、計画を変更の上継続する。

番号	都道府県 (市町村)	事業名 (地区名)	事業 期間	総事業費 (百万円)	事業概要	便益:B		費用:C (百万円)	B/C	評価概要
						総便益 (百万円)	便益の主な根拠			
11	鹿児島県	特定漁港漁場整備事業 (フロンティア漁場整備事業) (大隅海峡)	平成29年度 ～ 令和7年度	6,100	対馬暖流系群のまあじ・まさば・まいわしの漁獲量が減少していることから、大隅海峡において、栄養塩の豊富な底層水を光の届く表層に供給し、海域のプランクトンを増大させる効果や、魚の生息場としての構造を有するマウンド礁を造成する。 併せて周辺水域における保護措置を講じることにより、まあじ・まさば・まいわし資源の増大、国民への水産物の安定供給の確保等を図る。	9,086	水産物の生産性向上 地域産業の活性化	5,271	1.72	近年の大型台風等の影響による海上工事費の増加、資材・労務単価の上昇、ヤード不足に伴うブロック製作個数の制約等により事業費の増加及び事業期間の延長が生じ、今般、期中の評価を実施したものである。 対馬暖流系群のまあじ・まさば・まいわしの資源回復を図る必要性は現在も高く、事業費の増加及び事業期間の延長を踏まえた費用便益比は1を超えており、事業の必要性及び経済性は高いと認められることから、計画を変更の上継続する。

公共事業 評価結果概要一覧

○完了後の評価

番号	都道府県 (市町村)	事業名 (地区名)	事業 期間	総事業費 (百万円)	事業概要	便益:B		費用:C (百万円)	B/C	評価概要
						総便益 (百万円)	便益の主な根拠			
1	北海道 (旭川市ほか)	国営かんがい排水事業 (びつぷ)	平成15年度 ～ 平成26年度	11,948	本地区は、旭川市、上川郡鷹栖町、同郡比布町及び愛別町にまたがる水稲作を主体とした田3,232haの農業地帯である。愛別川頭首工、石狩川導水路等の基幹的な用水路は、老朽化等による機能低下を生じており、維持管理に多大な労力と費用を費やしていた。 このため、本事業により、愛別川頭首工及び用水路(L=26.6km)の改修を行うとともに、関連事業による支線用水路の改修を行い、用水の安定供給及び維持管理の軽減を図り、農業経営の安定と地域農業の振興に資することを目的として事業を実施した。	118,471	作物生産量の増 品質の向上 災害による農業、一般、 公共資産被害の軽減	70,286	1.68	本事業及び関連事業の実施により、用水の安定供給による食味米の生産拡大に寄与するとともに、農業者の用水管理に係る作業時間が節減し、経営規模の拡大やクリーン農業の取組などにもつながっている。 あわせて、遠隔水位監視システムを導入したことにより、施設の維持管理に係る労力の軽減などが図られている。 これらに加えて、農作物の安定生産が行われたことも相まって、本地区における農業生産性の向上及び農業経営の安定化に寄与している。 加えて、都市近郊の立地条件を活かした農産物の直売や加工・販売にも取り組んでおり、地域の活性化に寄与している。
2	宮城県 (東松島市ほか)	国営かんがい排水事業 (鳴瀬川)	平成3年度 ～ 平成24年度	80,504	本地区は、宮城県の北部に位置し、大崎耕土の主要部を占める鳴瀬川両岸に展開する東松島市外1市5町にまたがる水田 9,736ha の地域で、県内有数の穀倉地帯である。本地区の農業用水は、鳴瀬川、田川、小河川等に依存していたが、いずれも河川の自流量が乏しいため、番水等による水利用を余儀なくされており、恒常的な用水不足の状況となっていた。 このため、本事業では、二ツ石ダムを築造するとともに、関連する鳴瀬川総合開発事業で築造される鳴瀬川ダムにより必要な農業用水を確保し、頭首工と用水路の新設、改修を行うことにより、農業用水の安定供給を図るものである。	556,782	作物生産量の増 営農経費の節減 水源かん養	462,225	1.20	二ツ石ダム、頭首工、用水路が整備され、農業用水が確保されている。これにより、主要作物である水稲や小麦、スイートコーンの単収が増加するなど農業生産性の向上が図られている。 関連事業によるほ場の大区画化・汎用化により、大型農業機械の導入が可能になったことなど、作業時間が短縮され、営農の合理化が進んでいる。 農業用水の供給が図られ、農業が持続的に維持されていることにより、本地区を含む地域一帯が「大崎耕土」として世界農業遺産に登録された。 二ツ石ダムは利水ダムではあるが、治水協定の締結による事前放流の実施により洪水調節可能容量を創出し、地域の防災・減災対策の取組が推進されている。
3	山形県 (酒田市ほか)	国営かんがい排水事業 (最上川下流沿岸)	平成13年度 ～ 平成26年度	15,447	本地区は、山形県の北西部庄内平野に位置し、最上川の下流に展開する酒田市、鶴岡市及び東田川郡庄内町において稲作を中心に、水田の畑利用による野菜等を組み合わせた複合経営を展開する県内有数の農業地帯である。本地区の頭首工、揚水機場及び用水路は、老朽化が著しいことから、施設の維持管理に多大な労力と経費を要していた。 このため、本事業により老朽化に伴う機能低下が顕著な頭首工、揚水機場及び用水路の改修を行うほか、用水路の新設により用水系統を再編し、農業用水の安定供給と維持管理の軽減を図るとともに、併せて、関連事業として、区画整理を実施することにより営農の合理化・複合化を促進し、生産性の向上と農業経営の安定に資することを目的に事業を実施した。	377,910	作物生産量の増 営農経費の節減 国産農産物の安定供給	326,593	1.15	本事業及び関連事業の実施により、用水不足が生じていた一部のエリアへも安定的な農業用水が確保されている。 農業用水の安定供給や水田の汎用化が図られたことにより、えだまめ、なす、ねぎなどの高収益作物の作付が増加しているとともに、ほ場条件が改善されたことにより、大型機械の導入等による農作業の効率化が図られている。 本地区で生産された農産物は、産地直売所で販売されているとともに、学校給食に積極的に活用されるなど、産地地消による消費拡大が図られている。 また、本事業及び関連事業の実施によって、水生動物の生息環境に配慮した用水路が整備され、環境保全の取組なども相まって、美しい農村景観が保全されている。
4	千葉県 (茂原市ほか)	国営かんがい排水事業 (両総)	平成5年度 ～ 平成26年度	106,786	本地区は、千葉県北東部に位置し、利根川右岸、栗山川沿岸から九十九里平野南部にかけて展開する17,970ha の広大な受益面積を擁する地域であり、千葉県の水田面積の約 20%を占めるとともに、首都圏への米、生鮮野菜等の供給基地として大きな役割を担っている。 しかし、両総用水は年々施設の老朽化が進み維持管理に要する経費が増嵩するとともに、農業経営の変化に対応した新しい施設の建設が求められるようになった。 このため、本事業により、用排水施設の新設及び改修を行い、適正な用水配分を可能とし、農業用水の安定供給、排水機能の維持・向上及び維持管理の合理化を図るほか、併せて関連事業によるほ場整備等の基盤整備を行い、農業経営の安定を図るものである。	596,633	作物生産量の増 営農経費の節減 国産農産物の安定供給	530,649	1.12	本事業により、施設機能の回復が図られ、整備補修費が大幅に節減されるとともに、今後の維持管理費の節減に寄与することが期待されている。本事業及び関連事業の実施を契機として組織された営農組織、また、規模拡大を果たした個別経営体においては、地域農業の担い手としての役割を果たすに至り、これらの先導的経営体が地域農業生産の維持並びに産地収益力の強化に重要な役割を果たしつつある。 本地区内においては、多種多様な農作物が栽培されており、それらの農産物を加工して販売する6次産業化に取り組むことにより、農産物の高付加価値化、女性農業者や高齢者の雇用創出、耕作放棄地の解消等の効果をもたらしている。また、本地区内の農産物直売所で地元産野菜等の販売に取り組むことで地域住民への産地地消の意識醸成に寄与している。

番号	都道府県 (市町村)	事業名 (地区名)	事業 期間	総事業費 (百万円)	事業概要	便益:B		費用:C (百万円)	B/C	評価概要
						総便益 (百万円)	便益の主な根拠			
5	長野県 (松本市ほか)	国営かんがい排水事業 (中信平二期)	平成17年度 ～ 平成26年度	16,324	本地区は、これまでの農業生産基盤の整備により、水稻を中心とした土地利用型農業や野菜やりんごのわい化栽培を振興するとともに、首都圏、中部及び京阪神地方の食料供給基地としての役割を担っている。 しかしながら、既存の農業用水施設は、老朽化による安全性の低下や施設の維持管理に多大な労力と経費を要していた。また、近年の土地利用形態の変化に伴い水需要が集中化し、その変化に対応した適正な農業用水の配分が困難になっていた。 このため、本事業により、梓川頭首工、幹線水路の改修と水管理施設の整備を行い、地区内の水需要に即した適正な用水配分と施設機能の改善を図り、農業経営の安定と地域農業の振興及び維持管理費の低減に資するものである。	303,584	作物生産量の増 品質の向上 国産農産物の安定供給	141,789	2.14	本事業により、老朽化した施設の安全性の確保や施設機能の改善が図られるとともに水利施設を遠隔で監視・制御するシステムを導入することで、地区内の水需要に即した適正な用水配分が図られている。 本地域においては、本事業及び前歴事業等の実施により、農業用水の安定的な供給がなされ、農業生産が維持されるとともに、産地収益力の強化や担い手の体質強化により、農業の安定化に寄与している。 本地区内では「多面的機能支払交付金」を活用し、草刈り、水路の泥上げ等の地域資源の基礎的保全活動(農地維持支払)や、水路や農道脇などへの花の植栽による良好な農村環境の保全活動、水路等施設の長寿命化等(資源向上支払)に取り組んでいる。
6	愛知県 (岡崎市ほか)	国営かんがい排水事業 (新矢作川用水)	平成6年度 ～ 平成26年度	70,946	本地区は、愛知県の中央、矢作川中下流に位置し、岡崎市外4市1町にまたがる約7,000haの地域である。本地域の農業は、水稻、小麦、大豆を中心に、にんじん、たまねぎ等の野菜栽培が行われ、県下でも有数の農業地域である。 近年、細川頭首工、幹線水路施設は、老朽化や水路周辺の都市化の進展に伴う機能障害が進行し、安定取水の阻害要因となるとともに、維持管理に多大な労力を費やしていた。 このため、本事業により、これら基幹水利施設の更新を行い、農業用水の安定供給と維持管理の軽減を図り、併せて、関連事業としてほ場整備等を行い、営農の合理化・複合化を促進し、生産性の向上と農業経営の安定を図るとともに、地区内の農業用水が従来から有している地域用水機能の増進に資するものである。	473,007	作物生産量の増 営農経費の節減 国産農産物の安定供給	453,464	1.04	本事業及び関連事業の実施により、水稻作では品種別作期に応じた代かきや間断かんがい等、野菜作では播種後の発芽期や夏場の乾燥時期等において、適時適切に需要に応じたきめ細かな水管理が可能となり、これら作物の単収増加に寄与している。 本事業と併せた関連事業の実施により、水稻の水管理作業時間は事業実施前の21.2時間/haから10.5時間/haへと5割程度節減されている。 さらに、用水路の上部区間の一部を新たに「せせらぎ水路」や「遊歩道」として一体的に整備したことにより、地域住民の憩いの場となっているほか、遊歩道の草刈り等の維持管理活動を通して地域住民の交流の場となっており、地域用水機能の増進に寄与している。 本地区では都市近郊の立地条件を活かし、多くの農産物直売所が運営されており、地元農産物が直接消費者に届けられている。また、試食会等のイベントを通して消費者との交流が促進されている。
7	佐賀県 (武雄市ほか)	国営かんがい排水事業 (筑後川下流白石平野)	平成12年度 ～ 平成26年度	35,989	本地区は、佐賀県南部から西部に広がる白石平野に位置し、北部と西部が標高 450m未満の低山地で、1市3町にまたがる水田農業地帯である。 本地区では、地下水利用が経年的に行われた結果、広域的な地盤沈下が進行し、農用地の排水不良や農業用施設の抜け上がりなどの機能障害が引き起こされた。 このため、本事業では、既存の嘉瀬川ダムを水源とした導水路を建設し、併せて関連事業である県営ほ場整備事業等により農業生産基盤を整備することによって、恒常的な用水不足を解消し、加えて地盤沈下の防止に寄与し、農業生産性の向上と農業経営の安定を図るものである。	1,019,419	品質の向上 営農経費の節減 災害による農業、一般、公共資産被害の軽減	580,662	1.75	農業用水が確保されたことにより、農作物の収量増加や高収益作物の作付拡大も進んでおり、集落営農組織や大規模経営農家への農地集積が進展している。 本事業及び関連事業の実施により、地下水採取量が大幅に減少し地盤沈下の進行が抑えられており、また、関連事業により造成されたクリーク等の水路は大雨前に水位を下げて、降雨を一時的に貯留する洪水調整機能を発揮している。 佐賀県では土地改良施設が担う役割を紹介する副読本を発行し、県内の小学校が活用されている。また、農作物の栽培体験等が地域一体で行われている。
8	宮崎県 (高鍋町ほか)	国営かんがい排水事業 (尾鈴)	平成8年度 ～ 平成26年度	26,541	本地区は、宮崎県のほぼ中央部に位置し、名貴川右岸と小丸川左岸に広がる水田と畑地が混在する農業地帯である。水源の青鹿ダムは、老朽化による漏水や破損等が頻繁に発生し、安定した用水の供給が困難な状況にあった。また、用水施設が未整備の地域もあり、しばしば干ばつ被害が発生するなど農業生産が阻害されていた。 このため、本事業では、水源として切原ダム及び宮ヶ原頭首工を築造するとともに、既設の青鹿ダム取水設備を改修して水源を確保し、これら水源施設から地区内へ配水する幹線水路、支線水路等を新設することにより、農業用水の安定的確保と供給を図り、併せて関連事業により末端かんがい施設の整備を行い、農業生産性の向上及び農業経営の安定を図るものである。	71,340	作物生産量の増 品質の向上 国産農産物の安定供給	62,513	1.14	農業用水が安定的に供給され、は種・定植など作物の生育ステージに応じた適期のかんがいが可能となったことから、収量の増加が図られている。 受益地域の大半を占める川南町において担い手の規模拡大及び法人化が進んでいる。また、本事業が、エコファーマー及びGAP認証の取得の契機となっている。 本地域では県内でも有数の園芸地帯であり、キャベツ、はくさい、ブロッコリー等の露地野菜や茶の作付けが拡大している。宮崎県の「みやざきブランド確立戦略構想」をもとにみやざきブランド品の産地として貢献している。

番号	都道府県 (市町村)	事業名 (地区名)	事業 期間	総事業費 (百万円)	事業概要	便益:B		費用:C (百万円)	B/C	評価概要
						総便益 (百万円)	便益の主な根拠			
9	北海道 (中川町)	国営直轄明渠排水事業 (なかがわ)	平成20年度 ～ 平成26年度	4,119	本地区は、北海道上川総合振興局管内の中川郡中川町に位置する酪農及び畑作を主体とした1,060haの農業地帯である。 本地区の排水機及び排水路は、国営中川中央土地改良事業(昭和45年度～昭和62年度)により整備されたが、降雨形態及び土地利用の変化に伴い、降雨時における流出量の増加により排水能力が不足していたことから、周辺農地では湛水被害が発生しており、効率的な農作業が行えない状況にあった。 このため、本事業により排水機及び排水路の整備を行い、農地の湛水被害を解消し、土地生産性の向上及び農作業の効率化により、農業経営の安定を図り地域農業の振興に資することを目的として事業を実施した。	15,311	作物生産量の増 営農経費の節減 国産農産物の安定供給	12,292	1.24	本事業の実施により、大雨による農地の湛水被害が解消され、畑作物及び飼料作物の生産性の向上が図られている。また、降雨前及び湛水被害発生後に要していた追加作業が解消されるとともに、天候に大きく左右されない計画的な農作業の実施が可能になるなど、農作業の効率化が図られている。 地域では、改善された農業生産基盤を活かして、中川町等が主体となり、青刈りとうもろこしの生産から高品質なデントコーンサイレージを製造・販売する事業を展開するなど、労働力軽減と良質な粗飼料の安定供給に向けた取組や農畜産物を使用した加工品の販売等につながっている。 これらの結果、本事業の実施が受益農家の経営規模の拡大、担い手の確保に向けた取組や6次産業化の推進に貢献し、地域の基幹産業である畑野菜作及び酪農を核とした農業の発展と地域の活性化に寄与している。
10	岐阜県 (関市ほか)	水資源機構かんがい排水事業 (木曽川右岸施設緊急改築)	平成21年度 ～ 平成26年度	3,744	本地区は岐阜県の南部に位置し、飛騨川及び木曽川に沿った段丘地帯である。 昭和44年度から木曽川右岸施設が築造されたことにより、水稲のほか、いちご、さといも等の野菜栽培や、日本なしやかき等の果物栽培を中心とした農業経営が展開され、名古屋市等への食料供給地としての役割を果たしてきた。加えて、美濃加茂市等2市5町に水道用水を、また、美濃加茂市等3市5町に工業用水を供給する施設としても利用されており、この地域の発展に貢献してきた。 しかし、木曽川右岸施設は、老朽化による機能低下や漏水が顕著になるとともに、施設の維持管理において、水路内の堆砂対策が課題となっていた。 このため、本事業では、老朽化が著しく、漏水事故が起きた場合、周辺住民等へ被害を与えることが想定されるなど緊急に対策が必要な施設の改築等を行い、用水の安定供給と施設周辺への二次被害軽減に資するものである。	74,182	作物生産量の増 品質の向上 国産農産物の安定供給	69,317	1.07	本事業の実施によって、水田及び畑への農業用水の安定供給が図られたことにより、水稲や野菜、果実の計画的な栽培が可能となり、水稲や果実のオリジナルブランドの推進や伝統的な作物の維持に寄与している。 地元の農産物のみを販売する直売所が若手農業者により設立され、その活動として新規農業就業者の育成を行うなど、農業振興に取り組んでいる。また、山之上地区の日本なしの加工販売など、本地区における地産地消及び6次産業化の取組がみられる。 地区内には未改築のPC管が残っており、事業対象外の施設では依然漏水が発生しているため、今後木曽川右岸施設全体の老朽化状況等を監視しつつ、老朽化した施設への対策を計画的に実施していく必要がある。
11	徳島県 (美馬市)	民有林直轄治山事業 (六吹川)	昭和39年度 ～ 平成27年度	13,496	本地区は、徳島県美馬市に位置し、昭和36年9月の第2室戸台風を始めとした度重なる豪雨被害により、過去から広範囲に多数の大規模山腹崩壊が生じ、その復旧に際しては、事業規模が著しく大きく、高度な技術が必要なことから、昭和39年度から本事業に着手した。その後、昭和50年、昭和51年、昭和55年と立て続けに台風被害に見舞われ、特に昭和50年8月の台風6号により大規模な被害が発生したことから、事業内容の見直しを行っている。 そして、平成2年の台風19号、平成12年の台風14号、平成14年の台風15号等により、再度、山腹崩壊や土石流が発生したことから、このような状況に対応した事業内容の見直しを行い、平成27年度まで本事業を実施した。	66,022	水源涵養効果の向上 山地保全効果の向上	55,756	1.18	本事業の実施により、崩壊地の復旧、不安定土砂の流出防止による安定化が図られ、植生が回復するとともに、下流域の人家等への被害防止が図られている。
12	高知県 (いの町ほか)	民有林直轄治山事業 (早明浦)	昭和55年度 ～ 平成27年度	11,139	本地区は高知県大川村・本川村(現いの町)に位置し、昭和50年8月に立て続けに襲来した台風5号・6号による豪雨などにより広範囲にわたって大規模山腹崩壊や溪流の荒廃が生じ、その復旧に際しては、事業規模が著しく大きく、高度な技術が必要なことから、昭和55年度から本事業に着手した。 その後、平成11年の台風18号、平成16年の台風16号、平成17年の台風14号等により新たな山腹崩壊や土石流による甚大な被害が発生したことから、このような状況に対応して事業内容の見直しを行い、平成27年度まで本事業を実施した。	57,187	水源涵養効果の向上 山地災害の防止	32,848	1.74	本事業の実施により、崩壊地の復旧、不安定土砂の流出防止による安定化が図られ、植生が回復するとともに、下流域の人家等への被害防止が図られている。

番号	都道府県 (市町村)	事業名 (地区名)	事業 期間	総事業費 (百万円)	事業概要	便益:B		費用:C (百万円)	B/C	評価概要
						総便益 (百万円)	便益の主な根拠			
13	徳島県 (美馬市)	直轄地すべり防止事業 (穴吹川)	昭和43年度 ～ 平成27年度	11,749	本地区は、徳島県美馬市に位置し、昭和36年9月の第2室戸台風を始めとした度重なる豪雨被害により、地すべり活動が活発化し、その復旧に際しては、事業規模が著しく大きく、高度な技術が必要ことから、昭和43年度から本事業に着手した。その後、昭和50年、昭和51年、昭和55年と立て続けに台風被害に見舞われ、特に昭和50年8月の台風6号により大規模な被害が発生したことから、事業内容の見直しを行っている。 そして、平成2年の台風19号、平成12年の台風14号、平成14年の台風15号等により、再度、地すべり活動が活発化したことから、このような状況に対応した事業内容の見直しを行い、平成27年度まで本事業を実施した。	51,513	山地保全効果の向上	37,219	1.38	本事業の実施により、地すべり活動に対する山地の保全及び復旧による安定化が図られ、地すべりによる被害を抑制・抑止するとともに、下流域の人家等への被害防止が図られている。
14	北海道 (羽幌町ほか)	森林環境保全整備事業 (留萌:留萌北部森林管理署)	平成24年度 ～ 平成28年度	1,271	本事業は、北海道の北西部に位置し、4町1村に所在する約105千haの国有林野を対象としている。水源涵養を主な目的として総面積の約92%が保安林に指定され、日本海に面した海岸林は風害を軽減し、基幹産業の酪農や沿岸部の漁場保全に資する観点から地域の資源保全に重要な役割を果たしている。 本事業は、森林の有する公益的機能の持続的な発揮を通じて地域の期待に応えるとともに、広葉樹資源の有効利用、さらには森林吸収源対策に寄与するために必要な森林整備や、これらを効率的に推進するための路網整備を実施した。	16,438	水源涵養効果の向上 山地保全効果の向上 環境保全効果の向上	2,433	6.76	本事業により森林整備が実施されたことから、森林の有する公益的機能の維持増進が図られている。
15	北海道 (留萌市ほか)	森林環境保全整備事業 (留萌:留萌南部森林管理署)	平成24年度 ～ 平成28年度	1,659	本事業は、北海道の北西部に位置し、1市3町に所在する約92千haの国有林野を対象としている。水源涵養を主な目的に総面積の約92%が保安林に指定され、沿岸部では養殖漁業が盛んに営まれており、基幹産業の振興に資する観点から地域の資源保全に重要な役割を果たしている。 本事業は、森林の有する公益的機能の持続的な発揮を通じて地域の期待に応えるとともに、広葉樹資源の有効利用、さらには森林吸収源対策に寄与するために必要な森林整備や、これらを効率的に推進するための路網整備を実施した。	35,719	水源涵養効果の向上 山地保全効果の向上 環境保全効果の向上	3,396	10.52	本事業により森林整備が実施されたことから、森林の有する公益的機能の維持増進が図られている。
16	北海道 (釧路市ほか)	森林環境保全整備事業 (釧路根室:根釧西部森林管理署)	平成24年度 ～ 平成28年度	4,764	本事業は、北海道の東部に位置し、1市6町1村に所在する約182千haの国有林野を対象としている。水源涵養を主な目的として総面積の約95%が保安林に指定され、基幹産業の酪農や沿岸漁業の振興に資する観点から地域の資源保全に重要な役割を果たしている。 本事業は、森林の有する公益的機能の持続的な発揮を通じて地域の期待に応えるとともに、カラマツ材の利用促進、さらには森林吸収源対策に寄与するために必要な森林整備や、これらを効率的に推進するための路網整備を実施した。	53,610	水源涵養効果の向上 山地保全効果の向上 環境保全効果の向上	9,100	5.89	本事業により森林整備が実施されたことから、森林の有する公益的機能の維持増進が図られている。
17	北海道 (根室市ほか)	森林環境保全整備事業 (釧路根室:根釧東部森林管理署)	平成24年度 ～ 平成28年度	2,435	本事業は、北海道の東部に位置し、1市4町に所在する約106千haの国有林野を対象としている。水源涵養や土砂流出防備を主な目的として総面積の約97%が保安林に指定され、特に酪農が盛んに営まれているため、基幹産業の振興に資する観点から地域の資源保全に重要な役割を果たしている。 本事業は、森林の有する公益的機能の持続的な発揮を通じて地域の期待に応えるとともに、木材の安定供給、さらには森林吸収源対策に寄与するために必要な森林整備や、これらを効率的に推進するための路網整備を実施した。	30,739	水源涵養効果の向上 山地保全効果の向上 環境保全効果の向上	5,614	5.48	本事業により森林整備が実施されたことから、森林の有する公益的機能の維持増進が図られている。

番号	都道府県 (市町村)	事業名 (地区名)	事業 期間	総事業費 (百万円)	事業概要	便益:B		費用:C (百万円)	B/C	評価概要
						総便益 (百万円)	便益の主な根拠			
18	青森県 (弘前市ほか)	森林環境保全整備事業 (津軽:津軽森林管理署)	平成24年度 ～ 平成28年度	3,781	本事業は、青森県の西部に位置する弘前市をはじめとする3市3町1村に所在する約12万9千haの国有林野を対象としており、そのうち89%が保安林に指定され水源涵養や土砂流出防備等に重要な役割を果たしている。 本事業は、森林の有する水源涵養機能、土砂流出防止機能や保健文化機能などの公益的機能の持続的な発揮と併せ、木材の安定供給、地球温暖化の防止及び地域の活性化にも寄与するため、植栽や間伐等の森林整備を積極的に実施するとともに、森林整備の効率的な実施に必要な路網整備に取り組んだ。	22,763	水源涵養効果の向上 山地保全効果の向上 森林整備の効率化	6,719	3.39	本事業により森林整備が実施されたことから、森林の有する公益的機能の維持増進が図られている。
19	青森県 (五所川原市ほか)	森林環境保全整備事業 (津軽:津軽森林管理署金木支署)	平成24年度 ～ 平成28年度	2,505	本事業は、青森県の北西部に位置する五所川原市をはじめとする2市1町に所在する約3万1千haの国有林野を対象としており、そのうち82%が保安林に指定され水源涵養や土砂流出防備等に重要な役割を果たしている。 本事業は、森林の有する水源涵養機能、土砂流出防止機能や保健文化機能などの公益的機能の持続的な発揮と併せ、木材の安定供給、地球温暖化の防止及び地域の活性化にも寄与するため、植栽や間伐等の森林整備を積極的に実施するとともに、森林整備の効率的な実施に必要な路網整備に取り組んだ。	11,738	水源涵養効果の向上 山地保全効果の向上 環境保全効果の向上	5,301	2.21	本事業により森林整備が実施されたことから、森林の有する公益的機能の維持増進が図られている。
20	岩手県 (宮古市ほか)	森林環境保全整備事業 (久慈・閉伊川:三陸北部森林管理署)	平成24年度 ～ 平成28年度	2,970	本事業は、岩手県の東部に位置する宮古市をはじめとする1市2町1村に所在する約6万7千haの国有林野を対象としており、そのうち81%が保安林に指定され水源涵養や土砂流出防備等に重要な役割を果たしている。 本事業は、森林の有する水源涵養機能、土砂流出防止機能や保健文化機能などの公益的機能の持続的な発揮と併せ、木材の安定供給、地球温暖化の防止及び地域の活性化にも寄与するため、植栽や間伐等の森林整備を積極的に実施するとともに、森林整備の効率的な実施に必要な路網整備に取り組んだ。	21,422	水源涵養効果の向上 山地保全効果の向上 木材生産の効率化	6,997	3.06	本事業により森林整備が実施されたことから、森林の有する公益的機能の維持増進が図られている。
21	岩手県 (久慈市ほか)	森林環境保全整備事業 (久慈・閉伊川:三陸北部森林管理署久慈支署)	平成24年度 ～ 平成28年度	1,899	本事業は、岩手県の北東部に位置する久慈市をはじめとする1市2町2村に所在する約2万7千haの国有林野を対象としており、そのうち81%が保安林に指定され水源涵養や土砂流出防備等に重要な役割を果たしている。 本事業は、森林の有する水源涵養機能、土砂流出防止機能や保健文化機能などの公益的機能の持続的な発揮と併せ、木材の安定供給、地球温暖化の防止及び地域の活性化にも寄与するため、植栽や間伐等の森林整備を積極的に実施するとともに、森林整備の効率的な実施に必要な路網整備に取り組んだ。	13,979	水源涵養効果の向上 山地保全効果の向上 森林整備の効率化	4,562	3.06	本事業により森林整備が実施されたことから、森林の有する公益的機能の維持増進が図られている。
22	山形県 (米沢市ほか)	森林環境保全整備事業 (置賜:置賜森林管理署)	平成24年度 ～ 平成28年度	1,020	本事業は、山形県の南部に位置する米沢市をはじめとする3市5町に所在する約7万7千haの国有林野を対象としており、そのうち98%が保安林に指定され水源涵養や土砂流出防備等に重要な役割を果たしている。 本事業は、森林の有する水源涵養機能、土砂流出防止機能や保健文化機能などの公益的機能の持続的な発揮と併せ、木材の安定供給、地球温暖化の防止及び地域の活性化にも寄与するため、植栽や間伐等の森林整備を積極的に実施するとともに、森林整備の効率的な実施に必要な路網整備に取り組んだ。	13,970	水源涵養効果の向上 山地保全効果の向上 森林整備の効率化	2,710	5.16	本事業により森林整備が実施されたことから、森林の有する公益的機能の維持増進が図られている。

番号	都道府県 (市町村)	事業名 (地区名)	事業 期間	総事業費 (百万円)	事業概要	便益:B		費用:C (百万円)	B/C	評価概要
						総便益 (百万円)	便益の主な根拠			
23	静岡県 (伊豆市ほか)	森林環境保全整備事業 (伊豆:伊豆森林管理署)	平成24年度 ～ 平成28年度	1,461	本事業は、静岡県の東部に位置する伊豆市をはじめとする2市4町に所在する約1万7千haの国有林野を対象としている。その大部分が狩野川、河津川、仁科川等の源流部にあって、下流域の生活用水や農業用水などの水がめとして重要な役割を果たしており、本計画区域の98%が水源かん養又は土砂流出防備等の保安林に指定されている。 本事業においては、森林の有する多面的機能の持続的な発揮を確保していくため、人工林資源の循環利用に必要な植栽等の更新作業、保育・間伐等の保育作業を実施するとともに、森林整備の効率的な実施に必要な路網整備に取り組んだ。	8,184	水源涵養効果の向上 木材生産の効率化 森林整備の効率化	2,407	3.40	本事業により森林整備が実施されたことから、森林の有する公益的機能の維持増進が図られている。
24	長野県 (上松町ほか)	森林環境保全整備事業 (木曽谷:木曽森林管理署)	平成24年度 ～ 平成28年度	5,396	本事業は、長野県の南西部に位置する上松町を含む2町2村に所在する57,303haの国有林野を対象としている。当地域は、森林率93%と非常に高い地域であり、木材の持続的な供給を通じ、地域産業に寄与することが期待されるとともに、中京圏の重要な水源地として国土の保全、水源の涵養等の公益的機能の発揮に重要な役割を担っている。 本事業は、山地保全機能や水源涵養機能、保健文化機能などの公益的機能の持続的な発揮と併せ、木材の安定供給、地球温暖化防止及び地域の活性化にも積極的に寄与するため、間伐等の森林整備等を積極的に推進するとともに、それに必要な路網の開設・改良等を実施した。	26,037	水源涵養効果の向上 山地保全効果の向上 環境保全効果の向上	11,522	2.26	本事業により森林整備が実施されたことから、森林の有する公益的機能の維持増進が図られている。
25	長野県 (南木曽町ほか)	森林環境保全整備事業 (木曽谷:木曽森林管理署南木 曽支署)	平成24年度 ～ 平成28年度	4,133	本事業は、長野県の南西部に位置する南木曽町を含む1町1村に所在する31,830haの国有林野を対象としている。当地域は、森林率93%と非常に高い地域であり、木材の持続的な供給を通じ、地域産業に寄与することが期待されるとともに、中京圏の重要な水源地として国土の保全、水源の涵養等の公益的機能の発揮に重要な役割を担っている。 本事業は、山地保全機能や水源涵養機能、保健文化機能などの公益的機能の持続的な発揮と併せ、木材の安定供給、地球温暖化防止及び地域の活性化にも積極的に寄与するため、間伐等の森林整備等を積極的に推進するとともに、それに必要な路網の開設・改良等を実施した。	11,124	水源涵養効果の向上 山地保全効果の向上 森林整備の効率化	6,151	1.81	本事業により森林整備が実施されたことから、森林の有する公益的機能の維持増進が図られている。
26	岐阜県 (下呂市ほか)	森林環境保全整備事業 (飛騨川:岐阜森林管理署)	平成24年度 ～ 平成28年度	1,952	本事業は、岐阜県の中央東部に位置する下呂市を含む1市2町1村に所在する24,936haの国有林野を対象としている。当地域は、森林率86%と非常に高い地域であり、木材の持続的な供給を通じ、地域産業に寄与することが期待されている。 本事業は、山地保全機能や水源涵養機能、保健文化機能などの公益的機能の持続的な発揮と併せ、木材の安定供給、地球温暖化防止及び地域の活性化にも積極的に寄与するため、間伐等の森林整備等を積極的に推進するとともに、それに必要な路網の開設・改良等を実施した。	11,499	水源涵養効果の向上 山地保全効果の向上 森林整備の効率化	3,502	3.28	本事業により森林整備が実施されたことから、森林の有する公益的機能の維持増進が図られている。
27	愛媛県 (宇和島市ほか)	森林環境保全整備事業 (南予:愛媛森林管理署)	平成24年度 ～ 平成28年度	2,935	本事業は、愛媛県南端に位置し、東部及び南部は高研山、大黒山、篠山等の諸山で高知県に接し、西部は宇和海沿岸部に位置しする宇和島市を含む1市3町に所在する12千haの国有林野を対象としており、その9割が水源かん養保安林に指定されている。 本事業は、国土の保全や水源の涵養に加え、地球温暖化の防止、生物多様性の保全、森林環境教育の推進、森林とのふれあいや国民参加の森林づくり等の面で期待が高まっていることなどを踏まえ、森林の重視すべき機能の区分に応じた適切な森林整備、間伐材等の利用推進に資するため、植栽等の更新作業、間伐等の保育作業及び効率的な森林整備を推進するための路網整備を実施した。	8,324	水源涵養効果の向上 山地保全効果の向上 木材生産の効率化	5,047	1.65	本事業により森林整備が実施されたことから、森林の有する公益的機能の維持増進が図られている。

番号	都道府県 (市町村)	事業名 (地区名)	事業 期間	総事業費 (百万円)	事業概要	便益:B		費用:C (百万円)	B/C	評価概要
						総便益 (百万円)	便益の主な根拠			
28	高知県 (四万十市ほか)	森林環境保全整備事業 (四万十川:四万十森林管理署)	平成24年度 ～ 平成28年度	7,586	本事業は、北部は高知県の四万十川の源流部、南部は足摺岬までの高知県西部に位置し、四万十市を含む4市6町1村に所在する52千haの国有林野を対象としており、その9割が水源かん養保安林に指定されている。 本事業は、国土の保全や水源の涵養に加え、地球温暖化の防止、生物多様性の保全、森林環境教育の推進、森林とのふれあいや国民参加の森林づくり等の面で期待が高まっていることなどを踏まえ、森林の重視すべき機能の区分に応じた適切な森林整備、間伐材等の利用推進に資するため、植栽等の更新作業、間伐等の保育作業及び効率的な森林整備を推進するための路網整備を実施した。	30,304	水源涵養効果の向上 山地保全効果の向上 木材生産の効率化	13,247	2.29	本事業により森林整備が実施されたことから、森林の有する公益的機能の維持増進が図られている。
29	福岡県 (直方市ほか)	森林環境保全整備事業 (遠賀川:福岡森林管理署)	平成24年度 ～ 平成28年度	1,417	本事業は、福岡県の北東部に位置する直方市をはじめとする6市10町に所在する国有林野11,901haを対象としている。全体の95%が水源かん養保安林を主体とした保安林に指定されており、下流域の水がめとして重要な役割を担っている。 本事業は、国土の保全や水源の涵養に加え、地球温暖化の防止等の森林の有する公益的機能の持続的な発揮と併せ、木材の安定供給及び地域の活性化にも寄与するため、植栽等の更新作業、間伐等の保育作業及び効率的な森林整備に必要な路網整備に取り組んだ。	3,565	水源涵養効果の向上 山地保全効果の向上 森林整備の効率化	2,058	1.73	本事業により森林整備が実施されたことから、森林の有する公益的機能の維持増進が図られている。
30	宮崎県 (西都市ほか)	森林環境保全整備事業 (一ツ瀬川:西都児湯森林管理署)	平成24年度 ～ 平成28年度	3,170	本事業は、宮崎県の中部に位置する西都市をはじめとする1市5町1村に所在する国有林野26,644haを対象としている。脊梁山の掃部岳、尾鈴山及び国見山には保護林を設定しており、尾鈴山系一帯は、尾鈴県立自然公園に指定されているなど自然環境の保存・形成等に重要な役割を果たしているとともに、県民の生活に欠かせない水資源の源流部となっている。 本事業は、国土の保全や水源の涵養に加え、地球温暖化の防止等の森林の有する公益的機能の持続的な発揮と併せ、木材の安定供給及び地域の活性化にも寄与するため、植栽等の更新作業、間伐等の保育作業及び効率的な森林整備に必要な路網整備に取り組んだ。	10,582	水源涵養効果の向上 山地保全効果の向上 森林整備の効率化	5,066	2.09	本事業により森林整備が実施されたことから、森林の有する公益的機能の維持増進が図られている。
31	長崎県	特定漁港漁場整備事業 (フロンティア漁場整備事業) (五島西方沖)	平成22年度 ～ 平成27年度	9,222	まあい・まさば・まいわし(対馬暖流系群)の漁獲量の減少が著しいことから、国民への水産物の安定供給の確保を図るため、五島西方沖においてマウンド礁を造成し、これらの魚種の資源回復・増大を図る。	43,257	水産物の生産性向上 地域産業の活性化	12,857	3.36	本事業によるマウンド礁の整備により、水産物生産コストの削減や漁獲可能資源の維持・培養等が図られ、想定した事業効果の発現が認められている。